

# 宗像市議会議員ソーシャルメディア運用ガイドライン

令和8年5月29日  
議会運営委員会決定

Facebook や YouTube などのソーシャルメディアは、リアルタイムな情報発信、また発信した情報に対する他の利用者の意見の聴取や交流等が可能であり、今日では非常に有効な情報発信手段の一つです。一方で、一度発信した情報を完全に削除することは困難であるため、誤った情報や誤解を招く情報を発信した場合は、情報の訂正が難しく、いわゆる炎上や誹謗中傷といったトラブルにつながる可能性があります。

そこで、宗像市議会では、宗像市議会議員（以下「市議会議員」という）が、市民への情報発信や対話の促進を目的としてソーシャルメディアを活用する際の基本方針や注意点を明確にし、健全な情報発信および意見交換を実現することを目的として、ソーシャルメディア運用ガイドラインを策定します。

## 1. 適用範囲

本ガイドラインは、市議会議員が、個人のアカウントを含むあらゆるソーシャルメディア（Facebook、X、Instagram、YouTube、ブログ等）における発信活動に適用する。

## 2. 基本方針

公職である市議会議員としての自覚と責任を持ち、良識ある情報内容とすること。

## 3. 留意すべき事項

- ① 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に十分留意すること。
- ② 発信する情報は、正確を期すとともに、誤解を招くことのないよう努めること。
- ③ 発信した情報により他者を傷つけた場合や誤解を生じさせた場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努めること。
- ④ 公式発表を考慮するなど、適切な時期に情報を発信すること。
- ⑤ 一度発信した情報を完全に削除することは困難であることを認識すること。
- ⑥ その他公序良俗に反する一切の情報の発信を行わないこと。